

地域密着型特別養護老人ホーム 明尽苑 特養入所者 利用料金表

令和2年1月10日～

1日の基本料金 = 利用者分 10% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分10%
要介護 1	646	118	7,184	799
要介護 2	714	118	7,824	870
要介護 3	787	118	8,511	946
要介護 4	857	118	9,169	1,019
要介護 5	925	118	9,809	1,090

段階	食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計 (30日)
第1段階	300	820	420	1,540	72,821
第2段階	390	820		1,630	75,521
第3段階	650	1,310		2,380	98,021
第4段階	1,800	2,950		5,170	181,721
第1段階	300	820	420	1,540	75,187
第2段階	390	820		1,630	77,887
第3段階	650	1,310		2,380	100,387
第4段階	1,800	2,950		5,170	184,087
第1段階	300	820	420	1,540	77,727
第2段階	390	820		1,630	80,427
第3段階	650	1,310		2,380	102,927
第4段階	1,800	2,950		5,170	186,627
第1段階	300	820	420	1,540	80,163
第2段階	390	820		1,630	82,863
第3段階	650	1,310		2,380	105,363
第4段階	1,800	2,950		5,170	189,063
第1段階	300	820	420	1,540	82,530
第2段階	390	820		1,630	85,230
第3段階	650	1,310		2,380	107,730
第4段階	1,800	2,950		5,170	191,430

基本加算 (★は月単位での加算の為、月額合計に含まれます)

日常生活継続支援加算2	46単位/日
看護体制加算 I 1	12単位/日
夜勤職員配置加算 II 1	46単位/日
栄養マネジメント加算	14単位/日
★口腔衛生管理体制加算	30単位/月
★介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乗じる	8.3%
★介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乗じる	2.7%

該当者のみの加算

初期加算 (入所日から30日・入院後の再入所も同様)	30単位/日	低栄養リスク改善加算	300単位/月
療養食加算	6単位/1食	再入所時栄養連携加算	400単位/月
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算	10単位/月
経口維持加算 I	400単位/月	排せつ支援加算	100単位/月 最大6ヶ月
外泊時費用 (月6日を限度とする)	246単位/日	看取り加算	144単位/死亡日以前4～30日 680単位/死亡日以前2日又は3日
生活機能向上連携加算1	200単位/月		1280単位/死亡日

※1 右端の『月額合計』は30日分として試算しており、「利用者分10%」に「実費日計」を加えて日数を乗じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。
上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。

※2 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。

地域密着型特別養護老人ホーム 明尽苑 特養入所者 利用料金表

令和2年1月10日～

1日の基本料金 = 利用者分 20% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分20%
要介護 1	646	118	6,386	1,597
要介護 2	714	118	6,955	1,739
要介護 3	787	118	7,565	1,892
要介護 4	857	118	8,150	2,038
要介護 5	925	118	8,719	2,180

食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計 (30日)
1,800	2,950	420	5,170	208,341
				213,073
				218,154
				223,025
				227,759

基本加算 (★は月単位での加算の為、月額合計に含まれます)

日常生活継続支援加算2	46単位/日
看護体制加算 I 1	12単位/日
夜勤職員配置加算 II 1	46単位/日
栄養マネジメント加算	14単位/日
★口腔衛生管理体制加算	30単位/月
★介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	8.3%
★介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乘じる	2.7%

該当者のみの加算

初期加算 (入所日から30日・入院後の再入所も同様)	30単位/日	低栄養リスク改善加算	300単位/月
療養食加算	6単位/1食	再入所時栄養連携加算	400単位/月
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算	10単位/月
経口維持加算 I	400単位/月	排せつ支援加算	100単位/月 最大6ヶ月
外泊時費用 (月6日を限度とする)	246単位/日	看取り加算	144単位/死亡日以前4～30日 80単位/死亡日以前2日又は3日
生活機能向上連携加算1	200単位/月		1280単位/死亡日

※1 右端の『月額合計』は30日分として試算しており、「利用者分20%」に「実費日計」を加えて日数を乘じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。
上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。

※2 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。

地域密着型特別養護老人ホーム 明尽苑 特養入所者 利用料金表

令和2年1月10日～

1日の基本料金 = 利用者分 30% (個室ユニット型) + 実費分 (食費+居住費+日常生活支援費)

要介護度	単位	基本加算	介護報酬(国保)	利用者分30%
要介護 1	646	118	6,386	2,395
要介護 2	714	118	6,955	2,609
要介護 3	787	118	7,565	2,838
要介護 4	857	118	8,150	3,057
要介護 5	925	118	8,719	3,270

食費	居住費	日常生活支援費	実費日計	月額合計 (30日)
1,800	2,950	420	5,170	234,961
				242,059
				249,680
				256,988
				264,089

基本加算 (★は月単位での加算の為、月額合計に含まれます)

日常生活継続支援加算2	46単位/日
看護体制加算 I 1	12単位/日
夜勤職員配置加算 II 1	46単位/日
栄養マネジメント加算	14単位/日
★口腔衛生管理体制加算	30単位/月
★介護職員処遇改善加算：月の合計単位数に乗じる	8.3%
★介護職員等特定処遇改善加算：月の合計単位数に乗じる	2.7%

該当者のみの加算

初期加算 (入所日から30日・入院後の再入所も同様)	30単位/日	低栄養リスク改善加算	300単位/月
療養食加算	6単位/1食	再入所時栄養連携加算	400単位/月
経口移行加算	28単位/日	褥瘡マネジメント加算	10単位/月
経口維持加算 I	400単位/月	排せつ支援加算	100単位/月 最大6ヶ月
外泊時費用 (月6日を限度とする)	246単位/日	看取り加算	144単位/死亡日以前4~30日 380単位/死亡日以前2日又は3日
生活機能向上連携加算1	200単位/月		1280単位/死亡日

※1 右端の『月額合計』は30日分として試算しており、「利用者分30%」に「実費日計」を加えて日数を乗じ月額加算を加える等、必要な計算を行った金額です。
上記の他、医療費、電化製品使用代、教養娯楽費等は別途請求させていただきます。

※2 「段階」は介護保険負担限度額認定の段階をさします。